

富田林市職員措置請求追加申立書

平成29年9月19日

富田林監査委員殿

請求人 中山 佑子

富田林市長に対する措置請求追加の要旨

平成28年度の市長交際費を調査したところ、供花及び密を公費から支出していることが判明した。

これらは、公職選挙法第249条の2に違反する違法な公金支出となる。よって、富田林市が被った損害金3万2800円を補填するために必要な措置を講ずべきことを併せて請求する。

以上